

平成 22 年 3 月 9 日

定期検査中の 2 号機タービン建屋における油漏れについて

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・平成 22 年 3 月 8 日、定期検査で停止中の 2 号機のタービンを設置している建物の地下 1 階において、潤滑油が約 14 リットル漏れていることを当社社員が確認しました。
- ・ 3 月 9 日、消防署による確認の結果、「危険物の漏えい」と判断されました。
- ・油の漏えいは、当社社員が潤滑油タンクの出口弁を閉めたことにより停止しました。
- ・漏れた油については、拭き取りにより処理しています。

(今後の対応)

- ・原因について調査します。

(安全性、外部への影響)

- ・プラントの安全性に問題はありません。
- ・外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1 . 事象の発生状況

平成 22 年 3 月 8 日午後 7 時頃、定期検査で停止中の 2 号機タービン建屋において、地下 1 階の油清浄機^{*1}室（管理区域^{*2}）にある油清浄機の油量レベルが上昇したことから、油清浄機に油を供給している潤滑油タンクの出口弁を閉めましたが、午後 7 時 30 分頃、油清浄機の上部から、潤滑油が同室内の床に漏えいしていることを当社社員が確認しました。

漏れた油の量は約 14 リットルで、放射性物質は含まれておりませんでした。

消防署による確認の結果、3 月 9 日午前 11 時 5 分に「危険物の漏えい」と判断されました。

なお、油の漏えいは、当社社員が潤滑油タンクの出口弁を閉めたことにより停止しました。また、漏れた油については、拭き取りにより処理しています。

2 . 今後の対応

今後、原因について調査します。

3 . 安全性、外部への影響

本事象によるプラントへの安全性に問題はありません。

また、外部への放射能の影響はありません。

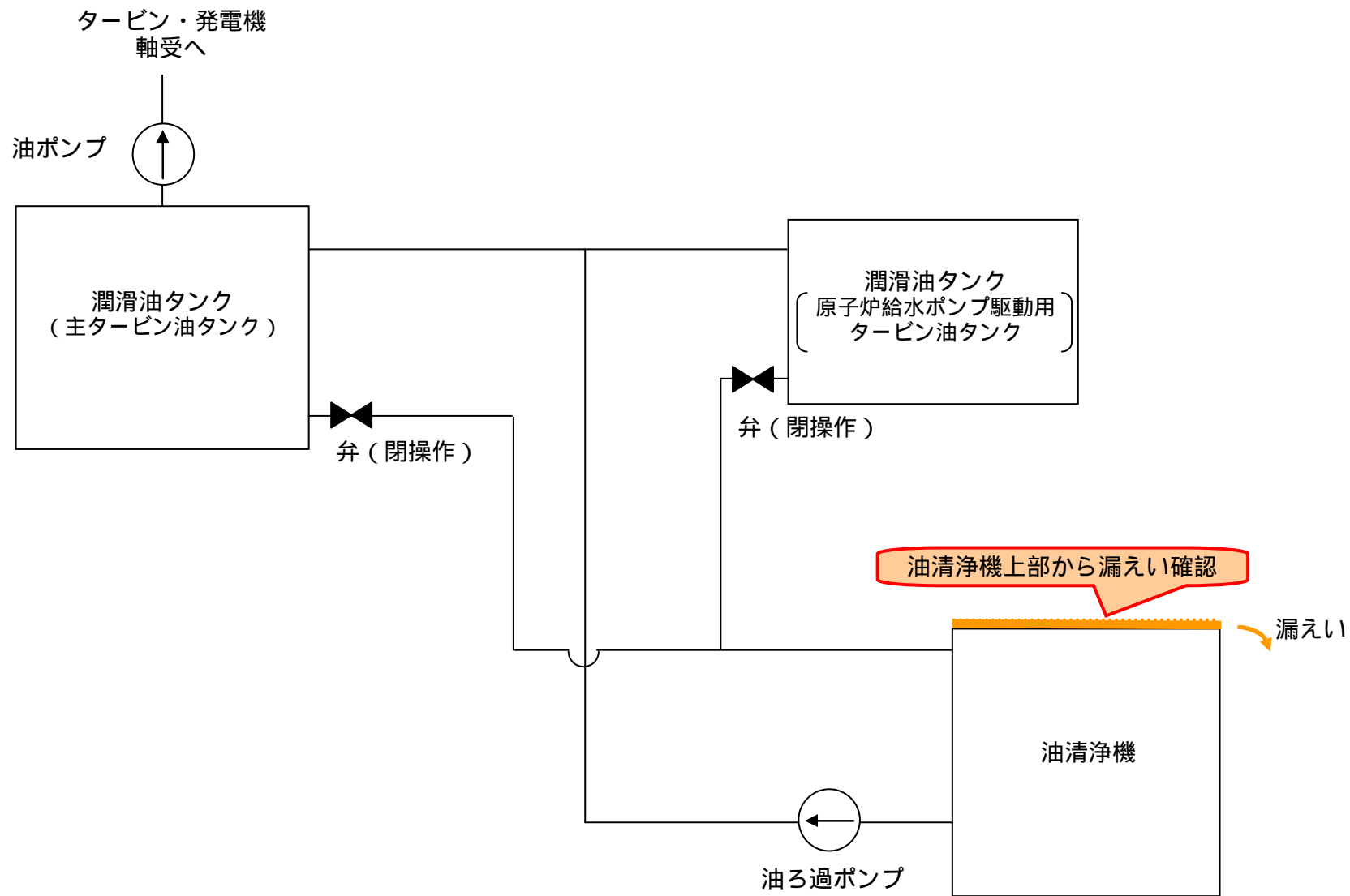
以 上

* 1 油清浄機

主タービンの潤滑油に含まれているゴミ等を除去する装置。

* 2 管理区域

放射線や放射性物質を管理している区域。



タービン潤滑油系 設備概略図